

証券コード 2484
平成27年11月11日

株 主 各 位

大阪府中央区久太郎町三丁目6番8号
夢の街創造委員会株式会社
代表取締役社長 中 村 利 江

第16期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第16期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、平成27年11月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

【書面による議決権の行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

【インターネットによる議決権の行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト (<https://www.net-vote.com/>) にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。（詳細は、36頁～37頁をご確認ください。）

敬 具

記

1. 日 時 平成27年11月26日（木曜日）午前10時30分
2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号
丸の内トラストタワーN館11階
トラストシティ カンファレンス・丸の内R o o m 3, 4
3. 目的事項
報告事項
1. 第16期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第16期（平成26年9月1日から平成27年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役5名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎事業報告の業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.yumenomachi.co.jp/>）に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当連結会計年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度につきまして、当社グループは、基本方針である「出前館事業の持続的成長」と「通信販売事業の体質強化とさらなる発展」に向けて、様々な施策に取り組んでまいりました。

出前館事業の持続的成長に向けて、昨年10月下旬には、数年来の懸念事項であったデータセンターの移転を完了いたしました。今後さらに拡大が見込まれるオーダーを安定的に処理出来るよう、受注システム基盤のキャパシティを強化することと併せて、様々なチャネルとの連携により増加し続ける流入窓口及び加盟店システムのためのネットワーク基盤を再構築いたしました。

昨年11月より、シニアや単身者、オフィスワーカーを主な顧客ターゲットとして、当日の10:30までに注文すれば、ランチタイムまでにお一人様分の食事が届くという新サービス「おひとりさま便」の提供を本格的に開始いたしました。「おひとりさま便」では配送時間をピークタイムよりも前に設定し、ルート配送することで、加盟店はアイドルタイムを有効活用し、効率的に新規顧客を獲得することが可能です。

4月より、スマートフォンでテイクアウトの予約を受注する新サービス「お持ち帰り予約システム」の提供を開始し、第一弾として、株式会社吉野家の各店舗においてサービスを導入いただきました。ユーザーは、受取り店舗を検索した上で、商品を選択し、受取り時間を指定すれば、簡単に注文が完了します。同社の確立されたオペレーションを活かし、「最短15分」で受取り可能なネット予約が実現しております。

5月には、アマゾンジャパン株式会社が提供を開始した「Amazonログイン&ペイメント」を日本で初めて導入いたしました。Amazonのお客様は、Amazonアカウントで「出前館」にログインし、Amazonに登録済みの配送先住所やクレジットカード情報などをそのまま利用し、簡単に会員登録から注文、支払いを行うことが可能です。また、Amazonサイト上に「出前特集ページ」を設置し、Amazonのお客様に対して、WEBでの出前注文サービスを訴求し、「出前館」への流入を図っております。

また、期を通じて、新規会員登録及び初回注文時にTポイントをプレゼントするキャンペーン、「出前館」会員及び購買履歴データの分析によるパーソナライズされたレコメンドメール配信などのマーケティング施策、スマートフォンのUI改善やモバイルフレンドリー対策等のユーザビリティを高めるための取り組みを継続的に行ってまいりました。

通信販売事業の体質強化とさらなる発展に向けて、焼酎に関しては、販売商品の絞込みと発送時のオペレーション効率化に取り組みました。焼酎に次ぐ主力販売商品として、2月から甲類焼酎、5月から白・赤ワインの販売を開始いたしました。商品ラインナップの拡充により、飲食店の規模、ジャンル、客層、客単価等の特徴に応じた提案が可能となり、これまで取引が出来ていなかった飲食店との新規取引の開始、クロスセルによる得意先の拡大につながっております。

また、7月からは、ワインの販売強化、関東に拠点を設置することによる注文から配達までの時間短縮、配送コストの削減を企図し、9月からの正式オープンに備え、物件や備品の手配、人材採用や研修の実施など、山梨拠点の開設準備を行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は3,661,309千円（前期比2.9%増）、経常利益は541,369千円（前期比48.1%増）、当期純利益は96,999千円（前期比42.0%減）となりました。

基盤となる「出前館事業」につきましては、当連結会計年度末における加盟店数は12,213店舗、会員数は約714万人となり、年間オーダー数は約1,055万件となりました。

「出前館事業」の売上内訳は、基本運営費が277,149千円、オーダー手数料が1,204,437千円、広告収入が64,942千円、システム開発受託が101,303千円及びその他が320,252千円となり、オーダー手数料を中心に売上が増加いたしました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

(単位：千円)

事業部門別	第15期 平成26年8月期		第16期 平成27年8月期		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
出前館事業						
基本運営費	272,132	7.6%	277,149	7.6%	5,016	1.8%
オーダー手数料	1,013,039	28.5%	1,204,437	32.9%	191,398	18.9%
広告収入	67,990	1.9%	64,942	1.8%	△3,047	△4.5%
システム開発受託	116,759	3.3%	101,303	2.8%	△15,455	△13.2%
その他	252,620	7.1%	320,252	8.7%	67,632	26.8%
小計	1,722,541	48.4%	1,968,084	53.8%	245,543	14.3%
通信販売事業	1,835,890	51.6%	1,693,224	46.2%	△142,665	△7.8%
合計	3,558,431	100.0%	3,661,309	100.0%	102,878	2.9%

② 設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は231,651千円で、その主なものは次のとおりであります。

- ・ 工具器具備品等 (データセンター移転関連) 77,769千円
- ・ ソフトウェア (出前館システム及び基幹システム等の開発) 77,354千円

(2) 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年 8 月期)	第 14 期 (平成25年 8 月期)	第 15 期 (平成26年 8 月期)	第 16 期 (当連結会計年度) (平成27年 8 月期)
売 上 高 (千円)	1,359,737	2,086,981	3,558,431	3,661,309
経 常 利 益 (千円)	220,661	274,691	365,574	541,369
当 期 純 利 益 (千円)	115,038	96,661	167,321	96,999
1 株 当 た り 当 期 純 利 益 (円)	11.14	9.39	17.13	9.67
総 資 産 (千円)	2,357,243	2,962,301	3,007,427	3,107,149
純 資 産 (千円)	2,196,917	1,986,773	2,021,170	2,145,562
1 株 当 た り 純 資 産 額 (円)	209.97	207.14	203.32	212.25

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第13期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 13 期 (平成24年 8 月期)	第 14 期 (平成25年 8 月期)	第 15 期 (平成26年 8 月期)	第 16 期 (当事業年度) (平成27年 8 月期)
売 上 高 (千円)	1,359,706	1,426,903	1,717,086	1,965,256
経 常 利 益 (千円)	231,900	268,386	351,778	570,023
当 期 純 利 益 (千円)	126,284	85,446	250,892	152,026
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 (円)	12.23	8.30	25.69	15.15
総 資 産 (千円)	2,368,320	2,647,020	2,734,845	2,990,742
純 資 産 (千円)	2,209,115	1,985,423	2,105,066	2,286,812
1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)	211.15	207.00	211.83	226.27

- (注) 1. 千円単位の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出してしております。
3. 平成25年3月1日付で普通株式1株につき100株、平成26年4月19日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当該株式分割については、第13期期首に株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社薩摩恵比寿堂	8,000千円	100.0%	高品質な焼酎を中心とした飲食店向けの通販事業
株 式 会 社 ZEN	10,000千円	100.0%	シニア向けのメディア運営

(注) 連結子会社でありました株式会社DeliDeliは、平成27年5月12日付で清算終了いたしました。

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況

名 称	住 所	当社における株式の帳簿価額	当社の総資産額
株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号	783,650千円	2,990,742千円

(4) 対処すべき課題

高齢人口の増加、女性の社会進出定着による家庭内調理時間の短縮、生活スタイルの多様化による個食化などにより、食品宅配サービスの需要は今後も拡大基調にあると認識しております（食品宅配サービスの市場：平成26年度見込1兆9,582億円、前年度比104.1%－矢野経済研究所調べ）。酒類市場については、市場全体及び乙類焼酎市場は縮小傾向にあるものの、ワイン市場については好調な推移を見せており、酒類市場を牽引しております（酒類市場規模（全体）：平成26年度3兆6,054億円 / 前年度比99.3%、乙類焼酎市場規模：平成26年度3,665億円 / 前年度比96.5%、ワイン市場規模：平成26年度1,900億円 / 前年度比103.3%－矢野経済研究所調べ）。このような状況下で、当社グループが事業を引続き伸展させ、事業基盤をより確固たるものとするために、以下の5点が特に重要であると考えております。

① 「出前館事業」の持続的成長

現在の「出前館」オーダー数の成長率に関しては、マーケット全体の伸び率を上回っているとは言えるものの、デリバリーポータルサイトのNo.1企業として、さらに絶対的な地位を確立するためには、より高い成長率を持続する必要があると認識しております。

そのために、「出前館」システムの各種機能追加によるユーザビリティ向上、「出前館」の認知度向上によるユーザー数及びユーザー層のさらなる拡充、クレジットカード及び「Amazonペイメント」決済可能な店舗数の拡大による利便性向上、提携先やサービスの拡大による基盤強化等に取り組んでまいります。

また、持続的な成長のためには、加盟店舗数の増加、さらには魅力的な加盟店の増加という点も重要となるため、新規で宅配サービスを導入する店舗へのノウハウ提供、既存店舗に対するオーダー数増加及び注文単価向上のための提案やコンサルティング実施等の各種施策についても引続き実施してまいります。

② 「通信販売事業」の再成長

従来のマスマーケティングからOne to Oneマーケティングへの転換を図り、各飲食店のニーズを適切に捉えた商品やサービスの提案を行うことで、顧客とのリレーションシップを強化し、再成長に向けた顧客基盤と販売の仕組みづくりに取り組めます。

また、ワインの販売と発送に特化した山梨拠点の立上げを早期化するため、引続き、人材採用と育成を強化することに加え、焼酎と同様に、各飲食店の顧客特性や客単価等のニーズに応じた商品の提案が出来るよう、現在は白・赤各1種類ずつとなっているワインの商品ラインナップを拡充いたします。輸入ワインはもちろん、山梨拠点の地の利を活かし、世界的な和食ブームの広がりに伴い、急激に認知度が高まりつつある国産ワインも導入する予定です。

販売チャネルについては、現在はTELセールスによる販売がメインとなっておりますが、「出前館事業」におけるE-Commerceサイトの運営及びマーケティングに関するノウハウを活用し、「通信販売事業」における電話以外のチャネル拡充にも取り組んでまいります。

③ 海外事業展開

海外ビジネスについては、既存事業の早期での黒字化と成長に加えて、「出前館」の運営により培ってきたノウハウをベースに、今後の成長が見込めるエリアへの展開を図ります。

④ 人材の確保・育成

当社グループ事業の拡大においては、優秀な人材の継続的確保は不可欠であります。また、コア事業の競争力強化と同時に新規事業の展開を図ろうとする現在の成長フェーズにおいては、幅広い視野に基づきチームやプロジェクトをマネジメント出来る人材の確保・育成が特に重要と考えております。適切な人材配置を行い、評価制度や給与体系をさらに整備・充実させることにより、重要な人材の流出を防ぐとともに、最大限のパフォーマンスを発揮し継続的にモチベーションを高められる環境づくりを行います。

⑤ 個人情報管理の強化

「出前館事業」での出前注文の受注代行においては、加盟店・サイト利用者双方の個人情報の収集が必須となるため、情報管理責任の明確化、情報システム上の対策、従業員教育の一層の徹底を含む情報管理体制の継続的な強化を図ることが重要であると認識しております。また、「通信販売事業」においても、多数の個人情報を保有しており、同様の情報管理を行う必要があるため、情報管理に関する各種ルールの順守、従業員教育の実施など、情報管理体制の強化に取り組んでおります。引続き、当社グループ全体で継続的改善に取り組み、より高いレベルでの情報管理を目指してまいります。

(5) 主要な事業内容（平成27年8月31日現在）

事業区分	事業内容
出前館事業	・ サイト運営・管理 ・ システム開発 ・ 広告運営・管理
通信販売事業	・ 通信販売

(6) 主要な営業所及び子会社（平成27年8月31日現在）

本社	大阪府大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号
東京支社	東京都千代田区大手町二丁目6番2号
株式会社薩摩恵比寿堂	鹿児島県鹿児島市宇宿二丁目23番3号
株式会社ZEN	東京都千代田区大手町二丁目6番2号

(7) 使用人の状況（平成27年8月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
出前館事業	45名	-
通信販売事業	33	1名増
全社（共通）	12	-
合計	90	1名増

（注）使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
57名	2名増	32.2歳	2.8年

（注）使用人数には、臨時使用人は含んでおりません。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年8月31日現在）

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	135,601千円
株式会社りそな銀行	82,500
株式会社池田泉州銀行	55,018

(9) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項
該当事項はありません。

2. 株式の状況（平成27年8月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,097,600株
(3) 株主数 1,687名
(4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数 (株)	持 株 比 率 (%)
中 村 利 江	1,498,000	14.87
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,322,800	13.14
有 限 会 社 キ ト プ ラ ン ニ ン グ	1,320,000	13.11
一 村 哲 也	1,193,800	11.85
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	680,200	6.75
株 式 会 社 イ ン テ ッ ク	519,200	5.16
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク 1 3 3 6 5 2	339,400	3.37
ザ バ ン ク オ ブ ニ ュ ー ヨ ー ク 1 3 3 5 2 4	283,600	2.82
GOLDMAN, SACHS & CO. REG	271,100	2.69
野 村 信 託 銀 行 株 式 会 社 （ 投 信 口 ）	171,300	1.70

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,026,800株あります。
2. 持株比率は自己株式（1,026,800株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等の状況

(1) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

平成26年12月25日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社使用人	子会社の使用人
交 付 者 数	43名	33名
新 株 予 約 権 の 数	257個	131個
目的である株式の種類及び数	普通株式51,400株	普通株式26,200株
新株予約権の払込金額	払込を要しない	
新株予約権の行使価額	1個につき134,400円	
新株予約権の行使期間	平成29年1月15日から平成36年1月14日まで	
行 使 の 条 件	<p>①新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とする。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではなものとす。</p> <p>②各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとする。</p> <p>③新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとする。</p> <p>④その他の条件については、平成26年12月25日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結した「新株予約権割当契約書」に定めるところによるものとする。</p>	

(2) その他新株予約権等の状況（平成27年8月31日現在）

平成26年11月12日開催の取締役会の決議による新株予約権

	当社役員及び使用人	子会社役員
交 付 者 数	6名	3名
新 株 予 約 権 の 数	4,300個	1,200個
目的である株式の種類及び数	普通株式430,000株	普通株式120,000株
新株予約権の払込金額	新株予約権1個につき100円	
新株予約権の行使価額	1個につき618,000円	

新株予約権の行使期間	平成27年12月1日から平成33年12月11日まで
行使の条件	<p>①新株予約権者は、平成27年8月期から平成29年8月期までのいずれかの期の経常利益（当社の有価証券報告書に記載される連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合、損益計算書）における経常利益をいい、以下同様とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の個数を、当該経常利益の水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から権利行使期間の末日までに行使することができます。</p> <p>（a）経常利益が510百万円を超過していること 行使可能割合:20%</p> <p>（b）経常利益が656百万円を超過していること 行使可能割合:30%（上記（a）と合わせて50%）</p> <p>（c）経常利益が937百万円を超過していること 行使可能割合:50%（上記（a）及び（b）と合わせて100%）</p> <p>②上記①にかかわらず、新株予約権者が下記（a）乃至（d）に掲げる時期に行使可能な本新株予約権の数は、当該規定に定める数に限られるものとし、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。</p> <p>（a）平成27年12月1日から平成28年11月30日までは、平成27年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合の50%まで</p> <p>（b）平成28年12月1日から平成29年11月30日までは、平成27年8月期の有価証券報告書の提出日に確定した行使可能割合に、平成28年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（c）平成29年12月1日から平成30年11月30日までは、平成28年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合に、平成29年8月期の有価証券報告書の提出日に新たに確定した行使可能割合の50%を加算した割合まで</p> <p>（d）平成30年12月1日から平成33年12月11日までは、平成29年8月期の有価証券報告書の提出日までに確定した行使可能割合</p> <p>③新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において当社、当社子会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有していることを条件とします。ただし、定年等の事由による退職、その他取締役会が正当な理由があると認めた場合はこの限りではないものとし、</p> <p>④各新株予約権は、1個につきその全部を行使することを要し、一部行使はできないものとし、</p> <p>⑤新株予約権の相続、譲渡、質入れその他一切の処分は認めないものとし、</p> <p>⑥その他の条件については、平成26年11月12日開催の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによります。</p>

4. 会社役員 の 状況

(1) 取締役及び監査役の状況 (平成27年8月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 村 利 江	株式会社薩摩恵比寿堂 取締役
取 締 役	洲 崎 由 佳	業務支援本部 管 掌 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役
取 締 役	金 子 正 輝	管 理 本 部 管 掌 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役
取 締 役	金 子 正 裕	営 業 本 部 管 掌 株式会社アクア 代表取締役 一般社団法人JBS 専務理事
取 締 役	菅 生 新	株式会社エグゼクティブ大阪 代表取締役 株式会社エフアンドエム 監査役 株式会社エスケイジャパン 監査役 株式会社京ろまん 監査役
常 勤 監 査 役	鈴 木 孝 光	株式会社エバートロン 監査役
監 査 役	赤 塚 宏	
監 査 役	辻 哲 哉	弁 護 士 株式会社ゴンゾ 監査役 株式会社力の源ホールディングス 監査役

- (注) 1. 菅生新氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であり、監査役鈴木孝光氏、赤塚宏氏、辻哲哉氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社は、取締役菅生新氏、監査役赤塚宏氏及び辻哲哉氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 監査役赤塚宏氏は、帝人デュポンナイロン株式会社の出向財務部長を経験しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当事業年度中に以下の取締役及び監査役の地位及び担当に異動がありました。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
赤 塚 宏	常 勤 監 査 役	監 査 役	平成27年1月20日
赤 塚 宏	監 査 役	常 勤 監 査 役	平成27年6月1日
鈴 木 孝 光	常 勤 監 査 役	監 査 役	平成27年6月1日

(2) 事業年度中に辞任した取締役及び監査役

氏名	退任日	退任事由	退任時の地位、担当及び重要な兼職の状況
金子祥三	平成27年1月20日	辞任	常勤監査役

(3) 取締役及び監査役に対する報酬等の総額

区分	対象人員(名)	報酬等の総額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	5 (1)	92,880 (2,400)
監査役 (うち社外監査役)	4 (4)	10,500 (10,500)
合計 (うち社外役員)	9 (5)	103,380 (12,900)

- (注) 1. 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額200,000千円以内(うち社外取締役分は年額50,000千円以内。ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額50,000千円以内(うち社外取締役分年額10,000千円以内)と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成26年11月27日開催の第15期定時株主総会において年額50,000千円以内と決議いただいております。また、平成20年11月26日開催の第9期定時株主総会においてストック・オプションとして割り当てる新株予約権に関する報酬等の額を、上記報酬限度額とは別枠で、年額5,000千円以内(うち社外監査役分年額1,000千円以内)と決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係

取締役菅生新氏は、株式会社エグゼクティブ大阪代表取締役であります。なお、当社は株式会社エグゼクティブ大阪との間に特別の関係はありません。

- ② 他の法人等の社外役員の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係

取締役菅生新氏は、株式会社エフアンドエム、株式会社エスケイジャパン及び株式会社京ろまんの社外監査役であります。なお、当社は株式会社エフアンドエム、株式会社エスケイジャパン及び株式会社京ろまんとの間に特別の関係はありません。

監査役鈴木孝光氏は、株式会社エバートロンの社外監査役であります。なお、当社は株式会社エバートロンとの間に特別の関係はありません。

監査役辻哲哉氏は、株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスの社外監査役であります。なお、当社は株式会社ゴンゾ及び株式会社力の源ホールディングスとの間に特別の関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

a. 取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会	監査役会
取締役 菅生 新	18回中15回出席しております。	—
監査役 鈴木孝光	18回中17回出席しております。	13回中13回出席しております。
監査役 赤塚 宏	18回中16回出席しております。	13回中13回出席しております。
監査役 辻 哲哉	18回中17回出席しております。	13回中12回出席しております。
監査役 金子祥三	8回中6回出席しております。	6回中5回出席しております。

- (注) 1. 上記の取締役会の開催のほか、会社法第370条及び当社定款第24条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が1回ありました。
2. 監査役金子祥三氏は監査役としての活動期間（平成26年9月1日～平成27年1月20日）における出席状況を記載しております。

b. 取締役会及び監査役会における発言状況

取締役菅生新氏はベンチャー企業の経営コンサルティングなど豊富な経験と知見から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための提言・助言を行っております。

取締役会において、監査役鈴木孝光氏は飲食業界における幅広い事業運営・経営執行に携わった経験と知見から、監査役赤塚宏氏は業務の状況を調査、確認するほか、内部統制システムの整備をはじめとする取締役等の職務執行を監視、検証しており、監査役辻哲哉氏は弁護士としての豊富な経験と知見に基づく専門的な見地から、監査役金子祥三氏は多店舗展開事業における事業運営・経営執行、戦略的なシステム活用に関する幅広い経験と知識から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。

また、監査役会において、各監査役は、監査の方法、監査結果など監査役の職務の執行に関する事項について、発言を行っております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

5. 会計監査人の状況

(1) 名称 新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,500千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	24,500千円

- (注) 1. 当社は会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。
2. 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況や報酬見積りの算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

連結貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,938,352	流 動 負 債	751,007
現金及び預金	1,371,941	支払手形及び買掛金	134,551
受取手形及び売掛金	244,884	1年内返済予定の 長期借入金	104,844
商品及び製品	57,096	未払金	327,071
未収入金	225,245	未払法人税等	84,803
繰延税金資産	18,676	賞与引当金	18,178
その他	28,839	その他	81,557
貸倒引当金	△8,330	固 定 負 債	210,579
固 定 資 産	1,168,796	長期借入金	187,941
有 形 固 定 資 産	82,623	その他	22,638
建物及び構築物	28,312	負 債 合 計	961,586
土地	64	純 資 産 の 部	
その他	54,247	株 主 資 本	2,137,492
無 形 固 定 資 産	651,356	資 本 金	1,113,300
ソフトウェア	275,949	資 本 剰 余 金	664,400
ソフトウェア仮勘定	85,315	利 益 剰 余 金	799,211
のれん	289,953	自 己 株 式	△439,421
その他	138	新 株 予 約 権	8,070
投 資 其 他 の 資 産	434,816	純 資 産 合 計	2,145,562
投資有価証券	247,587	負 債 ・ 純 資 産 合 計	3,107,149
差入保証金	85,933		
繰延税金資産	74,916		
その他	27,080		
貸倒引当金	△701		
資 産 合 計	3,107,149		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	3,661,309
売上原価	1,375,033
売上総利益	2,286,276
販売費及び一般管理費	1,739,505
営業利益	546,771
営業外収益	
受取利息	250
受取配当金	732
受取手数料	1,094
受取保険料	1,355
その他	2,684
営業外費用	
支払替利差	4,088
雑損	5,850
経常損失	1,581
特別利益	
新株予約権戻入益	10,582
債権免除益	6,408
関係会社清算益	2,171
特別損失	
固定資産除却損	4,203
減損損失	40,630
投資有価証券評価損	267,985
関係会社清算損	1,419
データセンター一移転費用	27,344
税金等調整前当期純利益	218,948
法人税、住民税及び事業税	184,429
法人税等調整額	△62,295
少数株主損益調整前当期純利益	96,815
少数株主損失(△)	△184
当期純利益	96,999

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成26年9月1日 期首残高	1,113,300	664,400	791,719	△517,736	2,051,684
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△49,439		△49,439
当期純利益			96,999		96,999
自己株式の処分			△40,068	78,315	38,247
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	7,492	78,315	85,807
平成27年8月31日 期末残高	1,113,300	664,400	799,211	△439,421	2,137,492

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			新株予約権	少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
平成26年9月1日 期首残高	△43,423	2,140	△41,282	10,582	186	2,021,170
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△49,439
当期純利益						96,999
自己株式の処分						38,247
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	43,423	△2,140	41,282	△2,511	△186	38,584
連結会計年度中の変動額合計	43,423	△2,140	41,282	△2,511	△186	124,392
平成27年8月31日 期末残高	—	—	—	8,070	—	2,145,562

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年8月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	1,380,750	流 動 負 債	528,020
現金及び預金	932,285	未払金	279,170
売掛金	225,467	未払費用	4,666
前払費用	10,116	1年内返済予定の 長期借入金	100,836
未収入金	185,307	リース債務	840
繰延税金資産	13,956	未払法人税等	71,897
短期貸付金	20,000	未払消費税等	48,093
その他の他 貸倒引当金	1,353 △7,736	預り金	7,551
固 定 資 産	1,609,992	賞与引当金	13,200
有 形 固 定 資 産	42,507	前受金	118
建物	3,889	その他の他	1,645
工具、器具及び備品	34,422	固 定 負 債	175,909
リース資産	4,130	長期借入金	172,283
土地	64	リース債務	3,626
無 形 固 定 資 産	352,447	負 債 合 計	703,930
ソフトウェア	267,131	純 資 産 の 部	
ソフトウェア仮勘定	85,315	株 主 資 本	2,278,741
投資その他の資産	1,215,037	資本金	1,113,300
投資有価証券	150,987	資本剰余金	664,400
関係会社株式	881,826	資本準備金	664,400
破産更生債権等	285	利 益 剰 余 金	940,461
差入保証金	77,808	その他利益剰余金	940,461
繰延税金資産	78,136	繰越利益剰余金	940,461
その他の他 貸倒引当金	26,278 △285	自 己 株 式	△439,421
		新株予約権	8,070
資 産 合 計	2,990,742	純 資 産 合 計	2,286,812
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	2,990,742

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,965,256
売 上 原 価		583,027
売 上 総 利 益		1,382,228
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		906,216
営 業 利 益		476,011
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	166	
受 取 配 当 金	100,732	
そ の 他	3,034	103,933
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	3,953	
為 替 差 損	5,850	
雑 損 失	118	9,922
経 常 利 益		570,023
特 別 利 益		
新 株 予 約 権 戻 入 益	10,582	10,582
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,087	
減 損 損 失	22,242	
関 係 会 社 清 算 損	35,328	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	29,681	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	267,985	
デ ー タ セ ン タ ー 移 転 費 用	27,344	383,668
税 引 前 当 期 純 利 益		196,936
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		118,374
法 人 税 等 調 整 額		△73,463
当 期 純 利 益		152,026

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成26年9月1日から
平成27年8月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資本準備金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計		
平成26年9月1日 期首残高	1,113,300	664,400	664,400	877,942	877,942	△517,736	2,137,907
事業年度中の変動額							
剰余金の配当				△49,439	△49,439		△49,439
当期純利益				152,026	152,026		152,026
自己株式の処分				△40,068	△40,068	78,315	38,247
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)							—
事業年度中の変動額合計	—	—	—	62,518	62,518	78,315	140,834
平成27年8月31日 期末残高	1,113,300	664,400	664,400	940,461	940,461	△439,421	2,278,741

	評価・換算差額等		新株予約権	純 資 産 計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額等 合 計		
平成26年9月1日 期首残高	△43,423	△43,423	10,582	2,105,066
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				△49,439
当期純利益				152,026
自己株式の処分				38,247
株主資本以外の 項目の事業年度中 の変動額(純額)	43,423	43,423	△2,511	40,911
事業年度中の変動額合計	43,423	43,423	△2,511	181,745
平成27年8月31日 期末残高	—	—	8,070	2,286,812

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月28日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 由佳 ⑩

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 内田 聡 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、夢の街創造委員会株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年10月28日

夢の街創造委員会株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 林 由佳 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内田 聡 ⑩
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、夢の街創造委員会株式会社の平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第16期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年9月1日から平成27年8月31日までの第16期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年11月4日

夢の街創造委員会株式会社 監査役会

常勤監査役(社外監査役) 鈴木 孝 光 ⑩

社 外 監 査 役 赤 塚 宏 ⑩

社 外 監 査 役 辻 哲 哉 ⑩

以 上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第16期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金7円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は70,495,600円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年11月27日といたしたいと存じます。

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が施行され、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められたことに伴い、定款の一部変更を行うものであります。

なお、本議案を今回の株主総会に提出することにつきましては、監査役全員の同意を得ております。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p>【取締役の責任免除】</p> <p>第26条（省略）</p> <p>（2）当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。</u></p> <p>【監査役 of 責任免除】</p> <p>第34条（省略）</p> <p>（2）当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。</u></p>	<p>【取締役の責任免除】</p> <p>第26条（規定内容は現行どおり）</p> <p>（2）当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>取締役（業務執行取締役等である者を除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。</u></p> <p>【監査役 of 責任免除】</p> <p>第34条（規定内容は現行どおり）</p> <p>（2）当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、<u>監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令に規定する額とする。</u></p>

第3号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
1	中 村 利 江 (昭和39年12月16日生)	昭和63年4月 株式会社リクルート入社 平成10年1月 株式会社ハークスレイ入社 平成13年7月 当社 取締役 平成14年1月 当社 代表取締役社長 平成21年11月 当社 代表取締役会長 平成21年12月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 CHRO（最高人材責任者） 平成22年6月 同社 取締役 ネット事業本部長 平成23年3月 株式会社オプト 取締役 平成23年4月 株式会社アイ・エム・ジェイ 取締役 平成23年11月 当社 取締役会長 平成24年4月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ 株式会社 取締役執行役員 平成24年9月 当社 代表取締役会長 平成24年11月 当社 代表取締役社長（現任） 平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役（現任）	1,498,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
2	金子正輝 (昭和42年5月26日生)	昭和63年4月 株式会社ケイ・ツウ入社 平成5年4月 足立武税理士事務所 平成12年2月 株式会社サン・アクセス 平成15年6月 エリアリンク株式会社 平成19年3月 同社 取締役 財務経理部長 平成22年3月 同社 取締役 執行役員 管理本部長 平成23年5月 株式会社グループス 執行役員CFO 平成24年12月 当社 財務経理グループ マネージャー 平成25年3月 当社 管理グループ 執行役員兼マネージャー 平成25年5月 当社 取締役管理グループ管掌 平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 監査役 平成25年10月 同社 取締役 (現任) 平成26年9月 当社 取締役管理本部管掌 (現任)	4,000株
3	洲崎由佳 (昭和43年11月10日生)	平成3年4月 生駒商事株式会社 (現シービーアールイー株式会社) 入社 平成16年1月 同社 経営企画部長 平成20年1月 同社 ビル営業本部 企画推進部長 平成22年1月 同社 企画推進本部長 平成23年1月 同社 ブローカレッジディビジョン ビジネスディベロップメント本部 エグゼクティブディレクター兼本部長 平成25年1月 当社 経営企画グループ兼カスタマーセンター マネージャー 平成25年3月 当社 経営企画グループ兼内部監査チーム 執行役員兼マネージャー 平成25年5月 当社 取締役経営企画グループ管掌 平成25年5月 株式会社薩摩恵比寿堂 取締役 平成25年10月 同社 監査役 (現任) 平成26年9月 当社 取締役業務支援本部管掌 (現任)	10,600株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当 社の株式数
4	金子正裕 (昭和43年7月1日生)	平成2年4月 株式会社武蔵野入社 平成7年4月 同社 ダスキン事業本部 本部長 平成8年4月 同社 環境エコロジー事業本部 本部長 平成10年10月 同社 IT関連事業本部 本部長 平成16年10月 同社 オフィスコーヒーサービス事業 本部 本部長(兼務) 平成18年12月 株式会社アクア 代表取締役(現任) 平成24年11月 一般社団法人JBS 専務理事(現任) 平成25年11月 当社 取締役 平成26年6月 当社 取締役営業グループ管掌 平成26年9月 当社 取締役営業本部管掌(現任)	1,000株
5	※ 中島 賢 (昭和28年12月8日生)	昭和51年4月 大阪ガス株式会社入社 平成19年6月 同社 執行役員 秘書部長 平成20年6月 同社 常務執行役員 社団法人日本ガ ス協会出向 平成21年6月 同社 常務執行役員 京都・滋賀統括 地区支配人 兼 京都地区支配人 平成23年4月 同社 顧問(現任) 兼 株式会社オ ージス総研取締役会長(現任)	400株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 中島賢氏は、社外取締役候補者であり、東京証券取引所が定める独立役員候補者であります。
4. 中島賢氏を社外取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
中島賢氏は、長年にわたる企業経営者としての豊富な経験及び優れた識見を有しており、また、各種団体の理事等の要職を歴任された同氏の幅広い人脈を当社の経営に反映いただくことで、当社の取締役として、グループ経営全般の質的向上に向けた意見及び提言をいただくとともに、適切な経営執行の監査機能を期待し、選任しております。
5. 中島賢氏が、取締役に選任され、社外取締役に就任された場合には、当社は中島賢氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任議案を付議するものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
補欠監査役候補者は、以下のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社の株式数
堀内美堅 (昭和31年2月10日生)	昭和54年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成4年3月 株式会社藤田商店出向 平成5年3月 東京軽電機株式会社入社 平成9年2月 ワタミフードサービス株式会社入社(現ワタミ株式会社) 平成11年4月 日本マクドナルド株式会社入社 平成14年4月 日本プレタ・マンジェ株式会社出向 平成16年4月 株式会社ナチュラルビート入社 同社 人事総務部長 平成20年2月 ブックオフコーポレーション株式会社入社 同社 総務部チーフマネージャー(現任)	一株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

2. 堀内美堅氏は、補欠の社外監査役候補者であります。

3. 堀内美堅氏を社外監査役候補者とした理由は、以下のとおりであります。

堀内美堅氏は、飲食業界及びチェーン展開企業の管理部門における財務・法務の豊富な実務経験を有しており、高い専門性と客観性・中立性をもって適切な取締役の職務執行の監督がなされることを期待し、選任をお願いするものであります。

4. 堀内美堅氏が、補欠監査役に選任され、社外監査役に就任された場合には、当社は堀内美堅氏との間に会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度として、損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

【インターネットによる議決権行使のご案内】

インターネットにより議決権を行使される場合は、次の事項をご確認のうえ、平成27年11月25日（水曜日）午後6時までにご行使いただきますようお願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによるのみ可能です。

〔議決権行使ウェブサイトアドレス〕 <https://www.net-vote.com/>

2. インターネットによる議決権行使のお取り扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」及び「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって議案の賛否をご入力ください。
- (2) 書面による議決権の行使とインターネットによる議決権の行使とにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回またはパソコン、スマートフォン、タブレット、携帯電話で重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- (3) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. ログインID及びパスワードのお取り扱いについて

- (1) 議決権行使書用紙に記載されているログインIDは、本株主総会に限り有効です。
- (2) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。大切にお取り扱いください。
- (3) パスワードの再発行をご希望の場合は、後記の専用ダイヤルまでご連絡ください。

4. ご利用いただくためのシステム環境

お使いのシステムについて次の点をご確認ください。

(1) パソコンを用いて議決権を行使される場合

①画像の解像度

横1024×縦768ドット以上

②インターネット閲覧ソフト（ブラウザ）

- ・Microsoft Internet ExplorerのVersion6 SP3以上
- ・Firefox 35.0.1
- ・Chrome 40 ※Cookieの設定を有効にしてください。

(2) スマートフォンを用いて議決権を行使される場合

- ・Android Version4.0以降を搭載している機種
- ・iPhone4s以降

(3) タブレット端末を用いて議決権を行使される場合

- ・iOS8を搭載している機種

(4) 携帯電話を用いて議決権を行使される場合

- ・「iモード」「EZweb」「Yahoo!ケータイ」のいずれかが利用でき、また128bit SSL通信（暗号化通信）が可能な機種であること
- ・スマートフォンを含む携帯電話のフルブラウザ機能を用いた議決権行使も可能ですが、機種によってはご利用いただけない場合もございます。

【インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ】
インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、
以下にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。
株式会社アイ・アール ジャパン 証券代行業務部
〔専用ダイヤル〕 0120-975-960
〔受付時間〕 午前9時～午後5時（土・日・祝日を除く）

